

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和五年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
南誠	奈良市	奈良市矢田原町二七六八番ほか一筆
南誠	奈良市	奈良市矢田原町二五〇九番ほか四筆 奈良市横田町七七二番ほか一筆
南誠	奈良市	奈良市矢田原町二六一四番ほか三筆 奈良市横井七丁目八二五番ほか四筆 奈良市山町三五二番ほか一筆

二 認可年月日

令和五年三月二十四日